



室小だより

茅ヶ崎市立室田小学校
令和2(2020)年10月号
校長 大越 敏孝



令和2年度 前期終了!!



～新学習指導要領全面実施に伴い「家庭への知らせ」が変わります～

厳しかった暑さもようやく落ち着き、吹く風も涼しく過ごしやすい季節になりました。10月24日(土)に行われる「演技発表会」に向けた練習も始まり、先生の振り付けを真似ながら熱心に踊る子どもたちの姿が見られるようになりました。

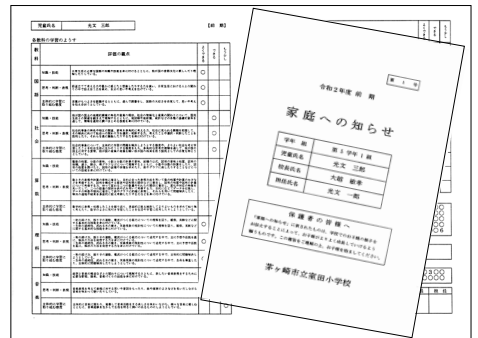
早いもので、コロナ禍の今年度も半年が過ぎようとしています。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、この間、室田小学校では、児童の安全・安心を最優先として、さまざまな課題や問題の一つひとつを検討し、その対応に努めてまいりました。十分でない部分も多々あったかとは思いますが、保護者や地域の皆様のご理解とご協力をいただき、まもなく令和2年度の前期を終えようとしています。子どもたちのためにご尽力いただいた皆様に、改めて感謝申し上げます。

さて、今年度は新学習指導要領が全面実施となり、小学校においては節目の年です。

学校だより等で以前よりお知らせしているとおり、本校では2年前より移行期間として、新学習指導要領の完全実施に向けた学習活動に取り組んできたところです。学習評価については、今年度より「家庭への知らせ」の評価の観点を変更し、新たな様式で保護者の皆様にお示しします。

学校教育目標や教育活動の内容については、本来であれば例年5月に開催していました「学校説明会」でお伝えすべき内容ですが、今年度につきましては、この「室小だより」(P2～5)でお伝えさせていただきます。

後期についても、先々の見通しがたちにくいところではありますが、現状での室田小学校での取り組みをお伝えいたしますので、保護者・地域の皆様のご理解をいただければ幸いです。



『演技発表会』について〔10月24日(土)雨天延期27日(火)〕



「演技発表会のお知らせ」(9月18日付)でお伝えしましたように、今年度はダンスや表現などの演技を中心とした『演技発表会』を行います。保護者向けのプログラム・チケット・参観者学年シールについては、後日配付いたします。今しばらくお待ちください。

参観につきましては、学年ごとの入れ替え制とさせていただきます。保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症対策のため、参観の仕方等ご協力をいただく部分が多くありますが、何卒ご理解をいただき、子どもたちにとってよりよい発表の場となるようよろしくお願いいたします。

・2年	入場	8:50	開演	9:00～
・5年	入場	9:20	開演	9:30～
・1年	入場	9:50	開演	10:00～
・3年	入場	10:20	開演	10:30～
・4年	入場	10:50	開演	11:00～
・6年	入場	11:20	開演	11:30～

授業参観・懇談会の延期について

室田小学校では、文科省の「衛生管理マニュアル*1」や茅ヶ崎市教委の「ガイドライン*2」に基づいて教育活動を進めているところです。感染症対策をしながら徐々に学習活動の幅も拡げる方向にはありますが、教科や活動の内容によっては実施が難しいものや制限が必要なものもあります。教職員は、学習指導要領に基づき工夫しながら学習指導を行うことに努めています。

このような現状の中で、多くの皆様が来校される授業参観や懇談会を、感染症対策に取り組みながら実施することは慎重に行わなければならないと考えています。「室小だより」9月号でお知らせした11月上旬に予定していた授業参観・懇談会については、来年の2月に延期をさせていただくことといたしました。保護者の皆様には、学校でのお子様の様子を「家庭への知らせ」や11月末から実施する「個別面談」でお伝えしていくとともに、学校からのおたよりやホームページ等もさらに活用し、発信するよう努めてまいります。参観を楽しみにされていた保護者の皆様にはお詫びするとともに、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

*1 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」

*2 「新型コロナウイルス感染症対策と学校運営に関するガイドライン～学校における新しい生活様式の定着に向けて～」

1. 室田小学校の取り組みについて

(1) 学校教育目標

次代を担う、心豊かな主体的・創造的な子どもを育てるために、室田小学校の子どもたちの実態を踏まえ、次の学校教育目標を定めています。

『豊かな心を持ち、主体的・創造的に行動する子の育成』

＜具体的目標とすべき子ども像 室田の子どものめあて＞



やさしく 〈思いやりのある子〉
かしこく 〈進んで学ぶ子〉
たくましく 〈心と体の元気な子〉



(2) 学校経営方針

学校教育目標である『豊かな心を持ち、主体的・創造的に行動する子の育成』を達成するために、全職員が共通認識を持ち、互いに協力し信頼関係に基づく教育実践を行う「チーム室田」として取り組みます。

「豊かな心」は、美しいものや自然に感動する心といった柔らかな感性。そして、他人を思いやる優しい心、相手の立場になって考え共感することのできる温かい心、生命を大切にし人権を尊重する心などの基本的な倫理観。また、よい行いに感銘し間違っただけの行いを憎むといった正義感や公正さを重んじる心を表しています。

新型コロナウイルス感染症の発生など、これから子どもたちが生きる世界は先の予測が難しい時代を迎えています。さまざまな変化に対応し生き抜くために、課題を解決するための「確かな学力」と「自ら気づき行動できる主体性」「新しいものを作り出す創造力」を身につけてほしいと考えます。

「人は人の中で育つ」の信念のもと、人と人とのかかわり合いの場面を大切にし、互いに多様な考えを受け入れながら、子どもたち自身が考え、実行できるようにするため、一人ひとりの教職員が常に研鑽し、知恵を出し合い、実践できる学校を目指していきます。

令和2年度 学校経営方針 重点項目

『できる喜び・わかる喜び・かかわり合う楽しさ』の実感ある学校づくり

～ともに学び、ともに育ち、ともに支え合う、笑顔と喜びのあふれる学校～

○新学習指導要領における授業実践の充実

- ・チームで協力し、高い授業デザイン力を身に付けるための研修や日常の授業実践
- ・「あたたかい聴き方」「やさしい話し方」を基盤とした「主体的・対話的で深い学び」の実現
- ・「ひと、もの、こと」との豊富なかかわり合いの場面の設定

○児童一人ひとりに丁寧に対応し、児童を深く理解した支援の充実

- ・いじめ防止、不登校（登校しぶり）解消、温かい学級づくりへの取り組み

○インクルーシブ教育の推進

- ・多様な学びの場としての「松の実教室」の実践を通じたインクルーシブな学校づくりの推進

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取り組み

「学校教育目標」と「令和2年度重点目標」に向けて

豊かな心を持ち、主体的・創造的に行動する子の育成

【やさしく】豊かな人間性 〈思いやりのある子〉

- ・他人を思いやり認め合う心
- ・生命・人権の尊重
- ・共感できる温かい心
- ・柔らかな感性
- ・自らの行動を律する心
- ・正義感・公正さ

【たくましく】健康・体力 〈心と体の元気な子〉

- ・たくましく健全な心と体の育成
- ・体力・持久力の向上
- ・食育・健康教育の推進
- ・生活習慣の確立

【かしこく】資質・能力の育成 〈進んで学ぶ子〉

何ができるようになるか ○学校教育の基本

- ・学習したことや体験したことを活かして学ぶことができる。
- ・変化に向き合い、主体的に判断し、課題解決することができる。
- ・多様な価値観を認め、協働して学び、よりよい自分の考えをもつことができる。

何が身に付いたか ○学習評価を通じた学習指導の改善

- ・学んだことをもとにして、課題を解決したり、新たなものを作り出したりしている。
- ・状況に応じて主体的に判断し、課題解決の方法を見つけ出している。
- ・自分の考えをもち、学び合いをとおして、自分の考えを広げたり、深めたりしている。

児童の実態

- ・あいさつができる子が多い。
- ・自分の考えをわかってもらえるように話そうと思っている。
- ・他人を思いやる心をもつ子も多いが、自分中心の考え方や基準で行動する子もいる。

児童の発達をどのように支援するか ○配慮を必要とする児童への指導

- ・教職員間の情報共有を通して児童理解を深め、一人一人の教育的ニーズを把握した支援。
- ・支援教育コーディネーター、ふれあい補助員、心の教室相談員、SC、SSW等との連携充実。

目指す子どもの姿

- ・相手の立場になって考え共感し、自他ともに大切にできる子。
- ・自らの考えをもち、主体的・創造的に学び合うことができる子。
- ・豊かな感性と丈夫な身体。たおやかな心とあきらめない粘り強さをもつ子。

何を学ぶか ○教育課程の編成

- ・教育活動全体を通した「聴く・考える・説明する」指導の実践。
- ・1年生から6年生までを見通した授業づくり。
- ・基礎学力の向上と充実。
- ・家庭学習の充実と積み重ね。

どのように学ぶか ○教育課程の実施

- ・「あたたかい聴き方」「やさしい話し方」を基盤とした活動。
- ・自己の成長をメタ認知できる活動と振り返り。
- ・自分の考えの過程がわかるノートづくりと学習の習慣づけ。

実施するために何が必要か ○指導体制の充実、家庭・地域との連携・協働

- ・「ひと・もの・こと」との豊富なかわり合いの場面の充実
- ・「聴く・考える・説明する」を意識した授業研究の推進
- ・保幼小連携・小中連携の充実
- ・いじめ、不登校を生まない学年・学級経営

- ・地域や保護者と協働し、教育人材や施設の積極的な活用
- ・子どもたち自身が考え、実行できる仕掛け作り
- ・家庭・地域と連携した学びの充実
- ・適切な初期対応と支援チーム対応

安心・安全を守る

- ・「自分の命は自分で守る」防災・安全教育の推進
- ・教育活動全般における安全対策
- ・互いを認め合い、安心して過ごせる学習環境づくり

開かれた学校作り

- ・地域人材・資源を活用した学校づくり
- ・地域(推進協)・室田会との連携推進、情報の共有
- ・積極的な情報発信(学校だより・学年だより・学級だより)

2. 新学習指導要領をもとにした学びについて

「学習指導要領」とは、全国どこの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ10年に一度、改訂しています。子どもたちの教科書や時間割は、これを基に作られています。これまで大切にされてきた、子どもたちに「生きる力」を育む、という目標は、これからも変わることはありません。

今年度（2020年度）から始まった新学習指導要領には、

学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、
明日に、そして、その先の人生につながってほしい。
これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。
そして、明るい未来を、みんなで創っていききたい。



そうした願いが込められています。

室田小学校では、2年間の移行期間の取り組みを経て今年度の全面実施を迎えました。

子どもたちが、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つために、社会とのつながりの中で学ぶことは大切です。変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力とするため、社会と連携・協働した教育活動を充実させていきたいと考えています。今年度は、コロナ禍で困難な取り組みもありますが、社会の変化を見据え、新たな学びへと今後も進化を目指して、取り組んでいきます。

「生きる力」を育むために

子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング) の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



一つ一つの知識がつながり、「わかった!」「おもしろい!」と思える授業に
見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業に



周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業に
自分の学びを振り返り、次の学びや生活に生かす力を育む授業に

カリキュラム・マネジメント を確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図ります。



学校教育の効果を常に検証して改善する



教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



地域と連携し、よりよい学校教育を目指す



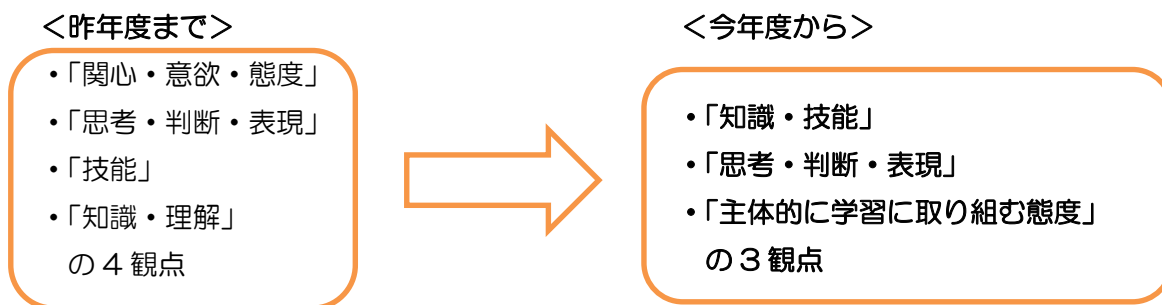
社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、**三つの力をバランスよく**育みます。

新学習指導要領では、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことを目指します。

そのために、子どもたちが能動的に学び続ける「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点から、「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視して、学校の授業を改善していきます。子どもたちの学びがさらに次の学びへとつながり、「わかった」「おもしろい」と思える授業、周りの人たちと共に考え、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業などを工夫して、子どもたちの資質・能力を育てていきます。（参考：文科省「新学習指導要領リーフレット」・政府広報オンライン(2019.3.13)）

3. 「家庭への知らせ」について

新学習指導要領の実施に伴い、「家庭への知らせ」の観点別評価がこれまでの4観点（国語は5観点）から3観点に変わります。



今年度から実施する3観点については、以下の通り評価します。

①知識・技能

- ・個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- ・それらをすでに習得している知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

②思考・判断・表現

- ・各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

③主体的に学習に取り組む態度

- ・知識及び技能を獲得したり、思考力・判断力・表現力等を身に付けたりすることに向けて粘り強く取り組んでいるかを評価する。

*これらの評価は、「よくできる」「できる」「もう少し」の3段階で表示します。

【「家庭への知らせ」の主な変更点】

<各教科の「学習のようす」について>

- 1・2年生は昨年度まで学習内容（単元）ごとの評価を基に、その定着の度合いをお知らせする単元別評価を行ってきましたが、観点別評価に変更します。
- 昨年度まで評定を記載していましたが、今年度から観点別評価のみとします。
- 生活科(1・2年生)は昨年度まで文言で記載していましたが、学習のようす欄に記載します。
- 外国語活動(3・4年生)は昨年度まで後期に文言で記載していましたが、前期・後期に記載します。
- 外国語(5・6年生)は昨年度まで文言で記載していましたが、学習のようす欄に記載します。

<「出席のようす」・保護者印について>

- 昨年度まで「出席のようす」として出席日数を記載していましたが、今年度からは、「出席確認票」として別紙にてお知らせし、確認していただきます。
- 今年度から、前期、後期それぞれ別の用紙で「家庭への知らせ」をお渡しします。
保護者の押印や返却の必要はありません。

学習指導要領が変わり、各教科の評価の観点も「知識・理解」「思考・判断・表現」「主体的に取り組む態度」の3観点に変わりました。学校の新しい生活様式を守るため、活動が制限された学習もありましたが、子どもたちの頑張りをお伝えしようと、本校は時間をかけて評価に取り組みました。「家庭への知らせ」を持ち帰った際には、お子さんの努力や成長を見取っていただき、励ましの言葉をかけてあげてください。